

医療関係者各位

エンハーツ適正使用推進委員会
第一三共株式会社

エンハーツ®点滴静注用 100mg 適正使用へのご協力をお願い

抗悪性腫瘍剤「エンハーツ®点滴静注用 100mg」（一般名：トラスツズマブ デルクステカン（遺伝子組換え）以下、「本剤」）は、2020年3月25日に「化学療法歴のある HER2 陽性の手術不能又は再発乳癌（標準的な治療が困難な場合に限る）」の効能又は効果で製造販売承認を取得以降、現在までに下記の効能又は効果が追加承認されております。

【効能又は効果】	承認取得年月
○ 化学療法歴のある HER2 陽性の手術不能又は再発乳癌	2022年11月
○ 化学療法歴のある HER2 低発現の手術不能又は再発乳癌*	2023年3月
○ がん化学療法後に増悪した HER2 (ERBB2) 遺伝子変異陽性の切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌*	2023年8月
○ がん化学療法後に増悪した HER2 陽性の治癒切除不能な進行・再発の胃癌	2020年9月

※ 投与前の HER2 低発現診断及び HER2 (ERBB2) 遺伝子変異診断にご使用いただく体外診断用医薬品の情報については、以下のウェブサイトから入手可能です。

<https://www.pmda.go.jp/review-services/drug-reviews/review-information/cd/0001.html>

これまでの臨床試験において、本剤の投与により重篤な間質性肺疾患（以下、「ILD」）が発現していることから、ILD に対しては特に慎重な対応が必要と考えます。本剤の適正使用につきまして、先生方のご理解・ご協力を賜りたく、**特に**下記の事項につきまして、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本剤は、「化学療法歴のある HER2 陽性の手術不能又は再発乳癌（標準的な治療が困難な場合に限る）」及び「がん化学療法後に増悪した HER2 陽性の治癒切除不能な進行・再発の胃癌」の製造販売承認取得に際し、本剤を投与する全ての患者を対象とする全例調査（全症例を対象とする特定使用成績調査）の実施が承認条件として義務付けられております。全例調査は現在、登録のみのフェーズへ移行しておりますので、新たに本剤投与を開始した症例については、全例調査に係る承認条件が解除されるまでの間、調査票回収を伴わない症例登録のご協力をお願いいたします（今後、医薬品医療機器総合機構の指示により、調査票回収が必要になる場合があります）。

記

1. エンハーツ®点滴静注用投与時の留意事項

- 1) 本剤の投与により ILD があらわれ、死亡に至った症例が報告されているので、呼吸器疾患に精通した医師と連携して使用してください。本剤投与開始前及び投与中は、臨床症状（呼吸

困難、咳嗽、発熱等)の確認、定期的な動脈血酸素飽和度 (SpO₂) 検査、胸部 X 線検査及び胸部 CT 検査の実施等、観察を十分に行ってください。異常が認められた場合には投与を中止し、副腎皮質ホルモン剤の投与等の適切な処置を行ってください。

- 2) 本剤の投与にあたっては、本剤の最新の電子添文、及び本剤の適正使用ガイドを熟読し、内容をご理解ください。

2. 使用条件の設定

電子添文の記載に基づき、本剤は緊急時に十分対応できる医療施設において、がん化学療法に十分な知識・経験を持つ医師のもとで、本剤の投与が適切と判断される症例についてのみ投与されることとなります。また、ILD を早期発見し重症化を防ぐために、投与期間中にわたり、初期症状の確認や定期的な SpO₂ 検査、胸部 X 線検査及び胸部 CT 検査の実施等が重要となります。さらに、ILD の診断及び治療においては、呼吸器疾患に精通した医師との連携が重要となります。

これらの状況を踏まえ、本剤の適正使用の推進を徹底するために、エンハーツ適正使用推進委員会と第一三共株式会社は協議を行い、その結果に基づき以下の施設要件、医師要件を自主的に定め、本剤の使用条件を設定させていただいております。

何卒ご理解、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

<施設要件>

- 1) 医師要件を満たす医師が常勤していること。
- 2) 間質性肺疾患等の重篤な副作用が発生した場合に、自施設にて、24 時間患者からの連絡受付及び、入院受け入れなどの緊急対応が可能であること。
- 3) 自施設にて、定期的な動脈血酸素飽和度 (SpO₂) 検査、胸部 X 線検査の実施が可能であること。
必要に応じ、血清マーカー (KL-6 等)、動脈血酸素分圧 (PaO₂)、肺泡気動脈血酸素分圧較差 (A-aDO₂)、肺拡散能力 (DLco) 等の検査の実施が可能であること。
- 4) 自施設、又は提携施設にて、定期的な胸部 CT 検査の実施が可能であり、呼吸器疾患の診断に精通した医師により胸部 CT 画像が速やかに読影され、主治医がすぐに読影結果を確認することが可能であること。
- 5) 自施設にて、主治医が、間質性肺疾患の知識又は治療経験を有する呼吸器疾患に精通した医師に、速やかに対応方針を相談し、ステロイド治療など適切な処置が可能であること。
- 6) 全例調査 (乳癌、胃癌) *への協力が可能であること。
- 7) 本剤投与開始後に間質性肺疾患が発現した場合、医療関係者への適正使用情報提供のため、第一三共に画像を含む関連資料提供**への協力が可能であること。
- 8) 第一三共が依頼する本剤の安全対策に協力が可能であること。

<医師要件>

- 1) がん患者の薬物療法及び乳癌/胃癌/肺癌の診断と治療に十分な知識と経験を有する医師
- 2) 本剤の特性及び適正使用のために必要な情報 (特に間質性肺疾患) に関する説明を受けた医師
- 3) 全例調査 (乳癌、胃癌) *に協力可能な医師

4) 第一三共が依頼する本剤の安全対策に協力が可能である医師

※ 乳癌、胃癌に関する承認条件として、製造販売後、一定数の症例に係るデータが集積されるまでの間は、全例調査が義務付けられております。乳癌は2021年11月30日、胃癌は2021年12月31日までに本剤投与を開始した全症例は調査票の作成のご協力をお願いいたします。また、乳癌は2021年12月1日、及び胃癌は2022年1月1日以降に本剤投与を開始した症例については、全例調査に係る承認条件が解除されるまでの間、調査票回収を伴わない症例登録のご協力をお願いいたします（今後、医薬品医療機器総合機構の指示により、調査票回収が必要になる場合があります）。

※※ 第一三共株式会社はILDを客観的かつ統一的に評価するためにILD外部判定委員会を設置し、臨床情報及び画像データを基にILDか否か等を中央判定しているため、必要に応じ、画像データ（胸部CT/X線）提供のご協力をお願いいたします。

なお、昨今の新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」）に対する医療体制、及び2023年5月8日付の感染症法上の分類変更（5類移行）等を踏まえ、2020年5月12日に追加設定しました「COVID-19流行下における使用条件」を廃止いたしました。

使用条件は廃止いたしましたが、COVID-19と薬剤性ILDにより認められる胸部画像の異常所見及び症状に類似点がみられることから、本剤を適正にご使用いただくにあたり鑑別診断が重要となりますので、引き続き慎重な対応を何卒よろしくお願い申し上げます。

製造販売後におけるILD発現状況等、本剤のILDに関して医療機関の先生方に少しでも早く情報提供することが、ILDのリスク最小化において重要であると考えます。つきましては、ILDを認めた場合は、速やかに第一三共株式会社の医薬情報担当者までご連絡いただくよう、併せてお願い申し上げます。

ご不明な点については、第一三共株式会社の医薬情報担当者へお問い合わせください。

以上

エンハーツ適正使用推進委員会（五十音順）

愛知県がんセンター 副院長・乳腺科部 部長

岩田 広治

日本医科大学 学長

弦間 昭彦

名古屋大学医学部附属病院 病院長・

名古屋大学大学院医学系研究科 消化器外科学 教授

小寺 泰弘

島根大学医学部附属病院 先端がん治療センター 教授

田村 研治

昭和大学先端がん治療研究所 所長・

昭和大学病院 先端がん治療研究臨床センター 教授

鶴谷 純司

九州大学大学院医学研究院 社会環境医学講座 連携社会医学分野 教授

馬場 英司

がん研究会 有明病院 消化器化学療法科 部長

山口 研成